

令和6年5月22日  
横浜市みどり環境局総務課

## 質問に対する回答書

※ 令和6年度に組織再編があり、令和5年度までの数値等は環境創造局のものとなります。令和6年度の契約については、車両台数が減っておりますので参考数値としてお考え下さい。

N.O.	質問	回答										
1	<ul style="list-style-type: none"><li>・直近5年間の年度毎の、事故件数と対人対物それぞれの受領した保険金の金額と事故内容をお教えください。</li><li>・直近5年間の年度毎の事故件数、対人対物保険金支払金額、及び事故内容を教えて下さい。</li></ul>	<p>令和元年度契約（R1.7.1～R2.7.1） 1件 受領保険金額（対物） 49,058 円 当局車両に後進車が接触。</p> <p>令和2年度契約（R2.7.1～R3.7.1） 2件</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 支払保険金額（対物） 631, 612 円 縦列駐車の状態から発進する際、前方の車両に接触した。</li><li>(2) 支払保険金額（対物） 138, 567 円 後進で駐車しようとした際、駐車中（無人）の車両に接触した。</li></ul> <p>令和3年度契約（R3.7.1～R4.7.1） 1件 支払保険金額（対人） 1,259,106 円 (対物) 1,007,917 円 車線変更をした際、左折レーン走行中の相手車両と接触した。</p> <p>令和4年度契約（R4.7.1～R5.7.1） 1件 支払保険金額（対人） 123,752 円 支払保険金額（対物） 466,029 円 停止している車両の後部に追突した。</p> <p>令和5年度契約（R5.7.1～R6.7.1） 3件</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 支払保険金額（対物） 225,500 円 左折時にポールに接触した。</li><li>(2) 支払保険金額（対物） 273,889 円 後進時に停車中の車の右後方部に接触した。</li><li>(3) 受領金額未定（対人、対物） 未決 停車中の当局車に後方車が追突し、4台が玉突きとなった。</li></ul>										
2	直近5年間の年度ごとの落札保険料をお教えください。	<table><tbody><tr><td>令和5年度</td><td>2,154,160 円</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>1,500,210 円</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>600,580 円</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>1,363,010 円</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>1,286,850 円</td></tr></tbody></table>	令和5年度	2,154,160 円	令和4年度	1,500,210 円	令和3年度	600,580 円	令和2年度	1,363,010 円	令和元年度	1,286,850 円
令和5年度	2,154,160 円											
令和4年度	1,500,210 円											
令和3年度	600,580 円											
令和2年度	1,363,010 円											
令和元年度	1,286,850 円											

3	・現契約で付帯されている特約名称をお教えてください。	原契約では、全車両一括特約、不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約、心神喪失等による事故の被害者救済費用特約、対物賠償酒気帯び等運転対象外特約、7UE 対物補償範囲官公庁
4	仕様書に掲載の車両データは、いつ時点でのデータですか？ 保険始期である7月1日までに増減車が生じた場合、その差額保険料はすみやかに精算できますか？	令和6年5月現在のデータとなります。 保健始期である7月1日までに車両の増減は予定しておりますが、増減のあった場合は契約後に精算します。
5	保険期間中の増減車に係る保険料精算は、毎月報告・その都度の精算で問題ありませんか？（毎月月末締めで、翌月末までに通知、翌々月までに精算）	問題ありません。
6	契約車両の変更があった場合、メール・郵送での非接触による手続きは可能ですか？	可能です。
7	仕様書記載の「示談交渉付きの対人賠償、対物賠償」以外の補償は一切不要との認識で合っていますか？	お見込みの通りですが、仕様書4(3)については契約者の裁量により補償対象とすることもできます。
8	公務外の運転中の事故については補償対象外とありますが、運転者は横浜市の職員もしくは請負契約、委任契約、派遣契約またはこれらに類似の契約に基づき横浜市の職員に準ずる地位にある者に限定しても問題ありませんか？	運転者は横浜市職員及び会計年度任用職員のみでそれ以外の者は対象外とします。
9	事故の際のご担当窓口は、どこになりますか？担当部署もしくは担当係等をご教示ください。	みどり環境局総務課となります。
10	以下、事故防止に関する項目①～③について、全て該当していますか？ ①安全に関する方針・行動指針を定めている。 ②職員に対して、事故防止や安全に関するメッセージを発信している。 ③車両の日常点検を実施し、車内の整理整頓をするように方針を定めている。	該当しています。

11	直近3年間で、自動車事故軽減のための有償サービスを利用していますか？利用している場合は、サービス名称、サービス内容、実施時期をご教示ください。	利用していません。
12	その他実施している事故防止の対策がございましたら、ご教示ください。	安全運転に関する職員向け研修を実施しています。
13	みどり環境局職員の年齢構成割合を10歳刻みにてご教示ください。	当該事務の実施にあたり、年齢構成割合の把握は行っていません。
14	みどり環境局職員のゴールド免許保有率をご教示ください。	ゴールド免許保有率の把握は行っていません。